

田原東部校区は、本市の東部に位置し、住宅地や農用地などと、豊かな自然との調和がとれた地域です。「つなぐ手、人が輝き、豊かな自然、活力あふれる東部校区」を地域の将来像として、さまざまな活動を行っています。その中から、校区の人たちの交流を深めるための活動の一部をご紹介します。

◆夏祭り

8月4日(土)に、田原東部市民館で恒例の夏祭りを開催しました。

校区の役員や協力者によるバザーは、お菓子のおたますくい、ヨーヨー釣り、チョコバナナ、綿菓子などが用意され、大盛況でした。

盆踊りでは、田原東部小学校の5、6年生と、大鼓クラブのメンバーが夏祭りに向けて毎日練習した和太鼓に合わせ、新田原音頭や繁盛節な



●にぎわいを見せた盆踊り

ど、9曲を踊りました。暑い夏の夜にも負けない盛り上がりを見せ、世代を超えた交流を図ることができました。

◆合同運動会

毎年、田原東部小学校の運動会に合わせて、合同運動会を行っています。今年度は、秋に開催される最後の合同運動会となり、9月23日(日・祝)に開催されました。

各地区の代表選手たちが力を合わせ、綱引きや二人三脚ボールリレーに汗を流しました。今年度初めて実施した、全員参加



●地区対抗で盛り上がった綱引き

のみんなでジャンケンポンでは、勝敗に一喜一憂、会場全体が楽しい雰囲気になりました。

みんなで体を動かすことを通じて、地域の一体感がよりいっそう高まっていくのを感じられました。

人材養成活動補助金「先進事例視察枠」の事業提案を募集します！

☎1005509

この制度は、本市の課題の解決に向けた、他自治体や民間事業者などの先進的な事例の視察に係る経費を支援するもので、今年度新たに創設した制度です。皆様のご応募をお待ちしています。

【対象事業】「田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン」に定める次の4つの基本方針に合致するもの
 ①雇用の創出・就労促進
 ②定住・移住促進
 ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
 ④地域の魅力・住み良さの向上

【団体要件】市内に事務所などの拠点があり、主として市内で公益活動を行う5名以上で構成された市民活動団体

【対象経費】対象事業に係る交通費、宿泊費、公共施設などの使用料および手数料など

【補助額】一事業につき上限12万円(4名まで・1名につき上限3万円)

【募集締切】平成31年1月31日(木)まで随時受付

【選考方法】書類審査およびプレゼンテーション審査

【申込】企画課および市HPにて配布する書類に必要事項を記入の上、直接または郵送にて提出。

※この制度の他にも、さまざまな補助金制度を設けています。詳細は、市HPにて「市民活動団体への助成制度」で検索するか、企画課へお問い合わせください。



◆問い合わせ

企画課 ☎2333507 ☎2330669

✉kyoudou@city.tahara.aichi.jp

田原市民活動支援センター

☎1001061

✉shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp